

令和5年4月13日

介護サービス事業所 管理者 各位
高齢者福祉施設 施設長 各位

福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課長

令和5年度 新型コロナウイルス感染症に係る医療・介護施設従事者等へのスクリーニング検査について

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行することとされておりますが、重症化リスクが高い方が多く生活する医療・介護施設においては、引き続き感染対策の徹底が求められております。

つきましては、現在実施しております「医療・介護施設従事者等へのスクリーニング検査」を、下記のとおり、令和5年度も当面の間継続して実施いたします。

各施設におかれましては、本スクリーニング検査の活用等を含め、今後とも、感染拡大防止に御尽力くださいますようお願いいたします。

なお、令和4年度内の使用実績については、別紙「抗原定性検査キットの使用実績報告について」をご確認の上、4月21日(金)までにご報告をお願いいたします。

記

1 検査実施期間

令和5年4月14日から令和5年6月30日まで

※6月30日以降の取扱いについては、後日改めてお知らせします。

2 検査対象者及び検査回数上限

対象者種別	検査回数上限
施設従事者(※1)	最大週2回
<u>新規</u> 入所・入居者(※2)	入所時に1回
<u>既存</u> 入所・入居者(※2)	帰省などにより施設外の親族等との接触があった場合に、施設に戻った後、入室前などに1回

※1 事務員、調理員等直接施設利用者と接しない方や派遣社員、委託業者等正規職員でない方も含みます。

※2 入所系の施設に限ります。

3 検査方法

鼻腔ぬぐい液を用いた抗原定性検査

※使用する抗原定性検査キット

HEALGEN COVID-19 抗原迅速テスト(タカラバイオ株式会社製 1箱1キット入)

4 受託事業者

株式会社阪急交通社九州営業本部 (令和4年度と変わりますので、ご注意ください)

5 配付数

1回の申込みにつき、約3週間分(※)の抗原定性検査キットを配付します。

(※) 週2回の検査を希望する場合は、検査対象者数×6
週2回の検査を希望しない場合は、検査対象者数×3

裏面あり

6 申込み (4月14日 AM10:00 から開始します)

検査を実施する施設単位での申込みとなります(約1週間で届きます)。

以下の URL 又は二次元コードから申込専用フォームにアクセスしてください。また、追加の申込みについては、残り4回分(検査対象者数×4、週2回の検査を希望しない場合は残り2回分)未満になりましたら、申込み可能です。

申込専用フォーム

(URL)

<https://forms.gle/ZhXxCt3sEEhNumDQA>

(二次元コード)



7 検査結果の報告

検査を実施したら、以下の URL 又は二次元コードからスクリーニング結果報告フォームにアクセスし、検査結果を報告してください。

報告により、各施設の在庫数を管理しておりますので、抗原定性検査キットの手持ちがある施設(未報告の施設を含む)については、申込みいただいても配付できない場合があります。検査実施後は速やかに結果報告の入力をお願いいたします。

検査結果の報告フォーム

(URL)

<https://forms.gle/CdLJDydpbQsmVwSs6>

(二次元コード)



8 注意点

- 「抗原定性検査キットの申込み・抗原定性検査キットの使用方法・実績報告・陽性反応が出た場合の対応等」を記載した実施マニュアルを添付しております。申込み前にご確認ください。
- 抗原定性検査キットは、定期的なスクリーニング検査のために配付いたします。
※施設への備蓄や緊急時の使用のみを目的とした申込みはご遠慮ください。
- 抗原定性検査キットの使用実績が確認できない場合などは、受託事業者から電話等により連絡を行うことがあります。

【お問合せ先】

株式会社阪急交通社九州営業本部（福岡市検査キット配送センター）

TEL 092-600-1920

（受付時間：平日 9：00～17：00）

スクリーニング検査事業特設ページ

<https://www.hankyu-travel.com/t/fuk/medical/>

